

人と自然が彩る なんか居心地のいいまち くろまつない

第4次黒松内町総合計画基本構想



北海道黒松内町

人と自然が彩る なんか居心地のいいまち くろまつない

これまで本町は、まちづくりの理念である「ブナ北限の里づくり構想」を旗印に、地域住民が誇りとする農村風景の創造と、都市との交流を促進する体験型・滞在型のふるさとづくりを目指してきましたが、少子高齢化に伴う人口減少が急速に進むなど、本町を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いており、人口減少社会の克服と地方創生の推進は待ったなしの課題となっています。

来る令和11年（2029年）に開基150年という節目を迎える本町が「安全・安心なまち」、「暮らしやすいまち」、「訪れてみたいまち」として、小さいながらも住んでいる人々が「幸せ」になれるまちとなるように、先人たちが築き上げてきたこのまちに感謝し、愛着や誇りを抱き、次世代へふるさとを引き継いで行かなければなりません。

そのためには、今後10年間のまちの目指す姿を表現した本計画のシンボルテーマ「人と自然が彩る なんか居心地のいいまち くろまつない」の実現に向けて、これまで以上に町民の皆様、事業者の皆様と力を合わせて、今後のまちづくりを進めてまいります。

最後になりましたが、計画策定にあたり多大な御尽力を賜りました総合計画等審議会委員やまちづくり推進委員会ワーキング会議委員の皆さんを始め、まちづくりアンケート調査やパブリックコメントなど様々な形で御参加いただき、貴重な御意見をお寄せいただいた町民の皆様など、関係各位に心から感謝申し上げますとともに、今後ともこの総合計画の実現のため、更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和2年（2020年）3月

黒松内町長 鎌田 満



Contents

第1章 総合計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨…………… 1
- 2 黒松内町総合計画とは…………… 2
- 3 関連計画との関係…………… 3

第2章 黒松内町の概況

- 1 位置・地勢…………… 4
- 2 人口と世帯…………… 4
- 3 産業…………… 5
- 4 財政…………… 6

第3章 時代の潮流とまちづくりの課題

- 1 本町を取り巻く社会経済情勢…………… 7
- 2 まちづくりアンケート調査…………… 9
- 3 まちづくりの主要課題…………… 11

第4章 まちの目指す姿

- 1 まちづくりの理念…………… 13
- 2 まちの将来像…………… 15
- 3 まちづくりの基本方針…………… 17
- 4 まちづくりの施策体系…………… 19

第1章 総合計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町は、「緑の大地に根ざしたユートピアの建設」をまちの将来像に据えた第1次黒松内町総合計画を昭和60年度（1985年度）にスタートさせ、道路や学校などの生活基盤整備に取り組むことに加え、本町のまちづくりの理念である「ブナ北限の里づくり」に、平成の産声と共に取り組み始めました。

続く平成7年度（1995年度）にスタートした第2次黒松内町総合計画では、「自然にやさしく・人にやすらぎの^{まち}田舎 ブナ北限の里づくりを目指して」をテーマに掲げ、質の高い住民サービスと都市との交流に一層磨きをかけてきました。

さらに、平成22年度（2010年度）にスタートした第3次黒松内町総合計画では、「自然にやさしく・人にやすらぎの^{まち}田舎 みんなで歩むブナ北限の里づくり」をテーマに、これまで約20年間にわたって町民と一緒に取り組んできた「ブナ北限の里づくり」と、それを充実させる第2次総合計画の考え方を継承し、さらに発展・成熟させ、本町独自のまちづくりを町民、コミュニティ・団体・事業者、町が互いに手を取り合い進めてきました。

しかし、現在の本町を取り巻く環境は、人口減少の進展とともにこれまで経験したことがない超高齢社会を迎えるなど、新たな局面を迎えました。また、今後のまちづくりは、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」（※）を取り入れ、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要です。

来る令和11年（2029年）に開基150年という大きな節目の年を迎える基礎自治体たる本町の責務は、いかなる状況下でも町民の幸せな暮らしを実現し、守り続けていくことです。そのためには、築き上げてきたものを礎に、持続し発展し続けるまちの実現に向けて、町民の生活を支える生活環境の充実や地域経済を活性化しながら、町民の暮らし、町民の心の豊かさを高めていく「まちづくり」に取り組まなければなりません。

この第4次総合計画は、町民が幸せに暮らし続けることができるまちの実現に向けて、黒松内町が歩むべき道筋を明らかにするものとして、みんなで歩むまちづくり条例に基づき町民参加のもと策定するものです。

※持続可能な開発目標（SDGs・エスディー・ジーズ）

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであるとして、国も積極的に推進しています。

本町では、総合計画の取組をもって、SDGsを推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



2 黒松内町総合計画とは

(1) 計画の役割

総合計画は本町が目指す将来の姿を明らかにし、その姿を実現するための方向性を示すために定めるものです。また、すべての分野を対象とした総合的で計画的な指針となるよう、まちの最上位計画として次の役割を果たしています。

役割 1：黒松内町の最上位計画で、すべての個別計画の基礎となる

行政運営の基本指針としてすべての施策や事業の根拠となる最上位計画です。分野ごとにつくられる個別計画の考え方はすべて総合計画を基礎としています。

役割 2：黒松内町民みんなのまちづくりの共通目標

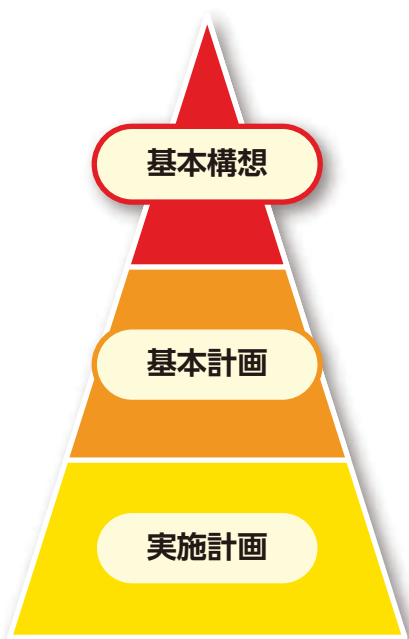
町民に対し、今後のまちづくりの方向性や必要な取組を示し、すべての町民がまちづくりに主体的に参画・協働するための町民みんなの共通目標となるものです。

役割 3：黒松内町を運営していくための総合指針

町行政においては、様々な施策や事業を計画的・効率的に推進し、本町を運営していくための総合的な指針となるものです。

(2) 計画の構成と計画期間

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成します。



【基本構想】シンボルテーマとまちづくりの基本方針

10年後の令和11年度（2029年度）を目標年次として、まちの将来像を明らかにし、その実現に向けて取り組む施策を分野別に区分して、方向性（まちづくりの基本方針）を示しています。

【基本計画】まちづくりの基本方針に沿った個別施策

基本構想で定めたまちづくりの基本方針に合わせて、個別施策を具体的に示しています。前期基本計画は令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までの6年間、後期基本計画は令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間の計画です。

また、分野横断的、戦略的かつ重点的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」として位置付け、事業を実施していきます。

【実施計画】基本計画を推進するための事業

年度別に実施事業、実施時期及び事業費などを明らかにしています。

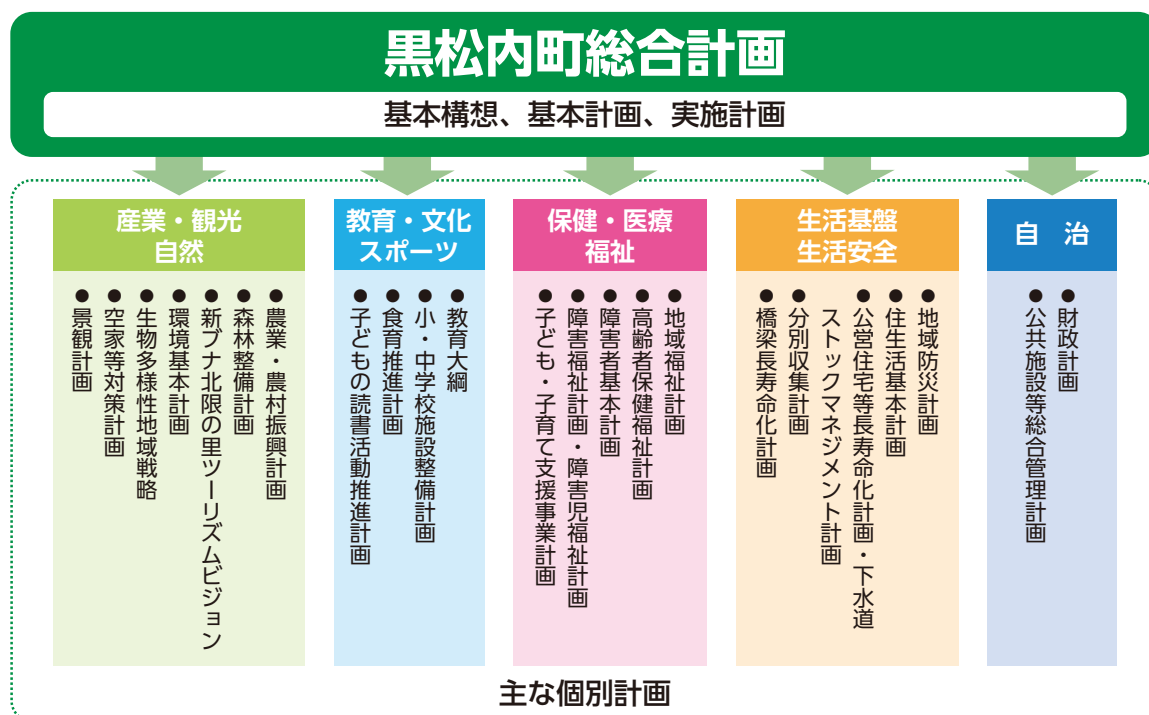
3 関連計画との関係

(1) 個別計画との関係

黒松内町総合計画は、本町の施策・事業を進める考え方と方向性を示す最上位計画です。

産業・観光、教育・文化、保健・福祉、生活基盤などの分野別の個別計画は、総合計画が示すまちの将来像やまちづくりの基本方針に沿って策定し、対象となる分野の将来像や目標を掲げ、その実現に向けた具体的な取組等を明らかにするものです。

■黒松内町総合計画と分野別の個別計画



(2) 黒松内町総合戦略との関係

黒松内町総合戦略は、黒松内町人口ビジョンに基づいた人口減少問題対策に特化した施策・事業を示す計画です。また、関連する分野の施策・事業を数値目標とともに掲載し、黒松内町総合計画が示すまちの将来像やまちづくりの基本方針に沿って策定します。

■黒松内町総合計画と黒松内町総合戦略との関係



第2章 黒松内町の概況

1 位置・地勢

本町は、北海道南西部、後志総合振興局管内の南端にあり、札幌市と函館市のほぼ中間点に位置し、北は寿都町を経て日本海を臨み、南は長万部町を経て太平洋を臨んでいます。いずれもわずかな距離で直接海岸に接することがない特殊な地形となっています。

高山や平野が少なく、ほとんどが丘陵地を成しており、まちの中央部を太平洋側から日本海へ朱太川が貫流し、これを主流とした黒松内川、熱郭川などの中小河川が流れ、その流域に農地が形成されています。

春から夏にかけては、南南東の風が内浦湾で発生する濃霧を運ぶため、しばしば低温となり、冬は、北西の風が大量の積雪（2m以上）をもたらします。



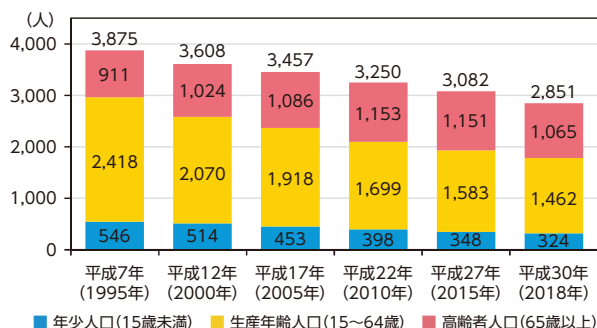
2 人口と世帯

本町の総人口は減少が続き、住民基本台帳に基づく平成30年（2018年）10月1日現在の総人口は2,851人となっています。

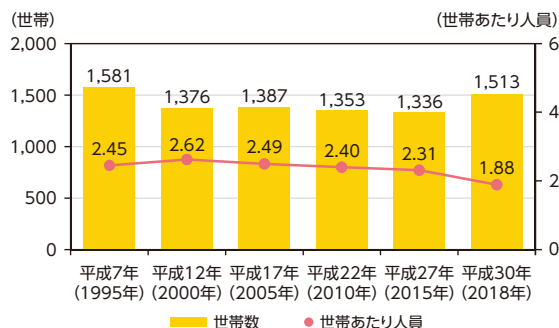
年齢3区分別人口をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向が続いており、増加傾向だった高齢者人口（65歳以上）は平成27年（2015年）から減少に転じています。

世帯数は平成12年（2000年）からおおむね横ばいに推移してきましたが、平成30年（2018年）の住民基本台帳による世帯数は1,513世帯と増加に転じています。世帯あたり人員（総人口÷世帯数）は、平成12年（2000年）から減少傾向が続いており、核家族化や単身世帯化が緩やかに進行していることが伺えます。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移



■世帯数と世帯あたり人員の推移



【出典】平成27年まで：国勢調査（総務省）、平成30年：住民基本台帳（10月1日現在）

また、人口を旧小学校校下の7地域別に見ると、中心市街地の黒松内地域を除き、55歳以上の人口割合が5割を超え、白井川地域と豊幌地域にあっては65歳以上の人口割合が約6割となるなど、地域コミュニティの維持が困難な状況となっていることがわかります。

■地域別人口・世帯数

区分	人 口		世 帯		世帯 人員 (人)	55歳以上		65歳以上		75歳以上	
	人数 (人)	割合	世帯数 (世帯)	割合		人数(人)	割合(※)	人数(人)	割合(※)	人数(人)	割合(※)
黒松内地域	2,225	78.1%	1,172	77.5%	1.90	1,039	46.7%	747	33.6%	448	20.1%
白井川地域	223	7.8%	133	8.8%	1.68	164	73.5%	136	61.0%	90	40.4%
中ノ川地域	126	4.4%	58	3.8%	2.17	72	57.1%	49	38.9%	32	25.4%
作開地域	109	3.8%	55	3.6%	1.98	67	61.5%	47	43.1%	26	23.9%
熱郭地域	64	2.3%	38	2.5%	1.68	45	70.3%	31	48.4%	22	34.4%
豊幌地域	52	1.8%	31	2.1%	1.68	40	76.9%	31	59.6%	19	36.5%
大成地域	52	1.8%	26	1.7%	2.00	30	57.7%	24	46.2%	16	30.8%
合 計	2,851	100.0%	1,513	100.0%	1.88	1,457	51.1%	1,065	37.4%	653	22.9%

(※) 地域ごとの人数に占める割合

[出典] 平成30年：住民基本台帳（10月1日現在）

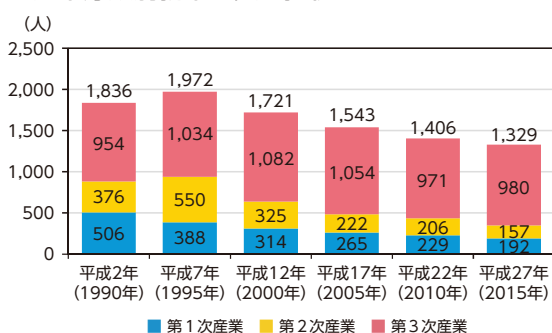
3 産業

本町の就業者数は、生産年齢人口の減少とともに大きく減少し、就業者数全体では平成27年（2015年）には1,329人となっています。産業分類別でみると、平成27年（2015年）の第3次産業の就業者数は980人で全体の73.7%を占めており、本町の雇用を大きく支えています。

平成28年（2016年）における本町内の民営事業所数（公務を除く）は153事業所で、業種別では、事業所数が最も多い業種は「卸売業・小売業」の35事業所（22.9%）です。

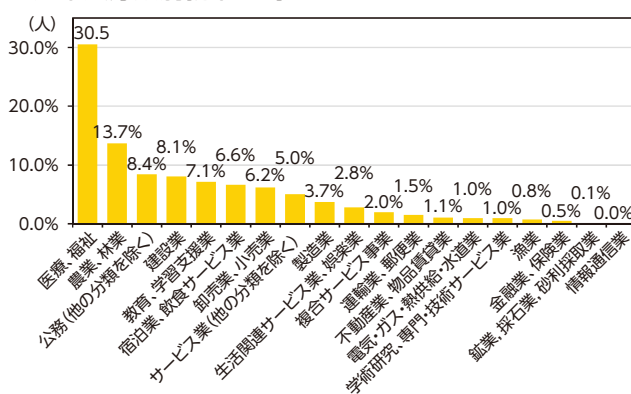
就業者の割合が最も多いのは「医療・福祉」で全就業者数の3割を占め、次に「農業・林業」が続いています。

■産業分類別就業者数の推移



[出典] 国勢調査（総務省）

■産業大分類別就業者割合



[出典] 平成27年：国勢調査（総務省）

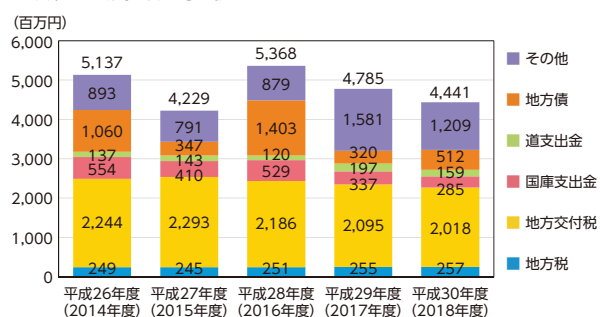
4 財政

本町の歳入決算額は年度によってばらつきがありますが、平成26年度から30年度（2014年度から2018年度）までの5年間の平均額は47億9,197万円となっています。歳入決算額の内訳をみると、「地方税」に増加傾向がみられるものの、全体に占める割合が多い「地方交付税」は年々減少し、財政的には今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

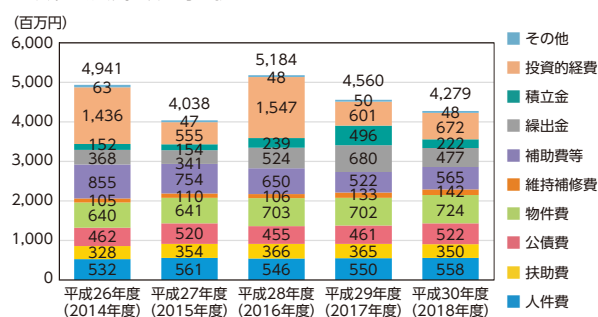
歳出決算額も歳入決算額と同様に年度によってばらつきがあり、主に「投資的経費」で変動している状況です。

歳出決算額の内訳では、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）は、平成27年度（2015年度）以降はおおむね横ばいに推移していますが、「物件費」や「公債費」、「人件費」で増加傾向がみられ、財政の硬直化が進んでいます。

■歳入決算額の推移



■歳出決算額の推移



〔出典〕 黒松内町



第3章 時代の潮流とまちづくりの課題

1 本町を取り巻く社会経済情勢

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少局面に入り、平成 30 年（2018 年）10 月 1 日現在の人口推計では 1 億 2,644 万 3 千人で、前年に比べ 26 万 3 千人の減少と、8 年連続の減少となっています。65 歳以上の高齢者人口は、3,557 万 8 千人、総人口に占める割合（高齢化率）は 28.1% と最高を記録し、世界的に見ても空前の速度と規模で高齢化が進行しています。また、年間出生数は 100 万 4 千人（平成 26 年（2014 年））から 92 万 1 千人（平成 30 年（2018 年推計値））となっており、全国的な出生数の減少が続いています。

高齢者人口は、令和 7 年（2025 年）にはいわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上、令和 22 年（2040 年）にはいわゆる「団塊ジュニア世代」がすべて 65 歳以上となり、ピークを迎えるとみられています。

人口減少・高齢化が進行すると、生産年齢人口の減少は加速し、人口規模が小さい市町村ほど、深刻な労働力不足に陥ります。生産・消費など経済活動の深刻な停滞、税収減による公共部門のサービス・投資余力の著しい低下が起こるだけでなく、高齢者福祉を始めとした社会保障に係る経費の増大などが想定され、地域の社会経済を支える重要な機能が危機的な状況に陥ると考えられています。

(2) 安全・安心に関する意識の高まり

近年、全国各地で大規模な地震や未曾有の集中豪雨などによる自然災害が多発し、日本の防災に関する技術や体制への信頼を揺るがし、日本の防災対策に大きな転換を迫る契機となりました。災害による被害を最小限に抑えるため、「自分の身は自分で守る」、「地域での助け合いが重要」といった防災意識が高まっています。

(3) 価値観・ライフスタイルの多様化

人口増加を背景に経済成長を遂げてきた右肩上がりの時代が終わり、人々の意識は物質的な豊かさから心の豊かさや生活の質の向上を求める傾向が強まると同時に、近年ではワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が重視され、ライフスタイルは一層多様化しています。

今後は心の豊かさを実感でき、個人の主体的な活動や個性が尊重される社会の実現が求められています。

また、人口減少が進む一方でグローバル化が進行し、労働力不足を補うための外国人材の受入は増加が見込まれています。適切な雇用管理や在留管理はもとより、地域社会の一員となる生活者としての受入、互いの文化や生活習慣を理解・尊重し、共に生きていく「多文化共生社会」の実現に向けて、地域においては地域住民と外国人の共通理解を促進する必要があります。

(4) 経済情勢の変化

経済のグローバル化が進み、経済活動の機会が拡大すると同時に、国際間競争が激化するほか、海外経済の動向や為替などの影響を受けるリスクも拡大しています。また、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）をはじめとする自由貿易体制への移行や保護貿易を主張する国の出現が、日本の産業構造へどのように影響するのか注視されています。

一方、国連では、世界全体の経済・社会・環境を不可分のものとして調和される統合的な取組として、健康や教育、エネルギー、雇用など 17 の項目からなる SDGs（持続可能な開発目標）を平成 27 年（2015 年）に採択し、世界が抱える共通の課題に対して、国際社会全体で取り組む動きも見られます。

(5) 地球規模での環境問題への対応

大量生産、大量消費、大量廃棄による経済活動は、私たちに生活の快適性や利便性をもたらしましたが、その反面、地球温暖化やオゾン層の破壊、生態系の変化など深刻な地球規模の環境問題を引き起こしました。

今後は、環境悪化の要因は自分たちにあるとの認識に立ち、ライフスタイルの見直しや省エネルギー化と自然エネルギーの推進、資源のリサイクルなど循環型社会の形成を目指すと同時に、自然環境保全の取組が重要になります。

(6) 高度情報化の進展

情報通信技術とその利用環境は、世界中で急速に進歩しています。スマートフォンやタブレット端末を始めとする情報通信機器の普及やインターネットを介した多種多様なサービスの伸展などにより、世界中のどこでも、誰もが、誰とでも情報の入手やコミュニケーションを行うことが可能になり、あらゆる分野で情報通信の果たす役割がますます高まっています。

さらに、AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）などによる技術革新は、新たな製品やサービスを生み出すだけでなく、人間の仕事のあり方そのものを大きく変えると言われており、私たちのライフスタイルや働き方も大きく変化していくことが想定されます。

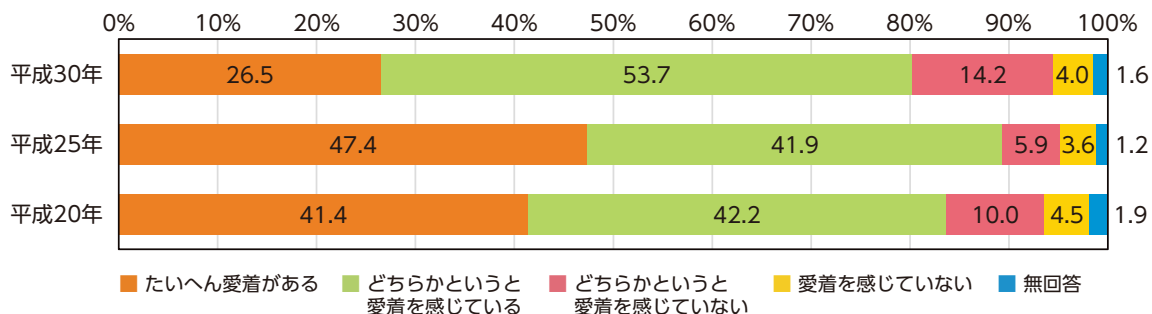
その反面、情報の流出が問題になっており、セキュリティ対策など適切な情報管理が求められています。



2 まちづくりアンケート調査

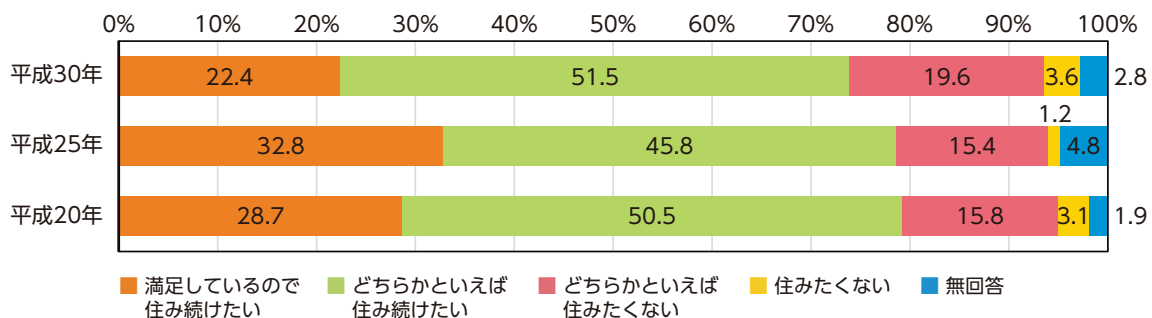
(1) まちの愛着度

本町に愛着のある人は 80.2%となっていますが、過去の調査との比較では「たいへん愛着がある」の割合が減少しており、愛着度の低下が懸念されます。



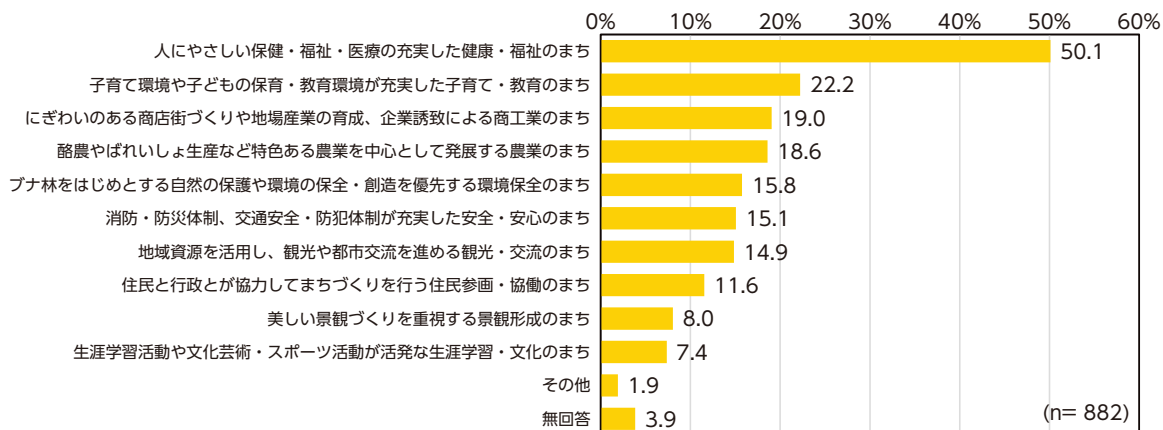
(2) まちへの定住意向

今後も本町に定住の意向がある人の割合は 73.9%で、過去の調査と比較するとわずかに減少しています。



(3) まちの将来像

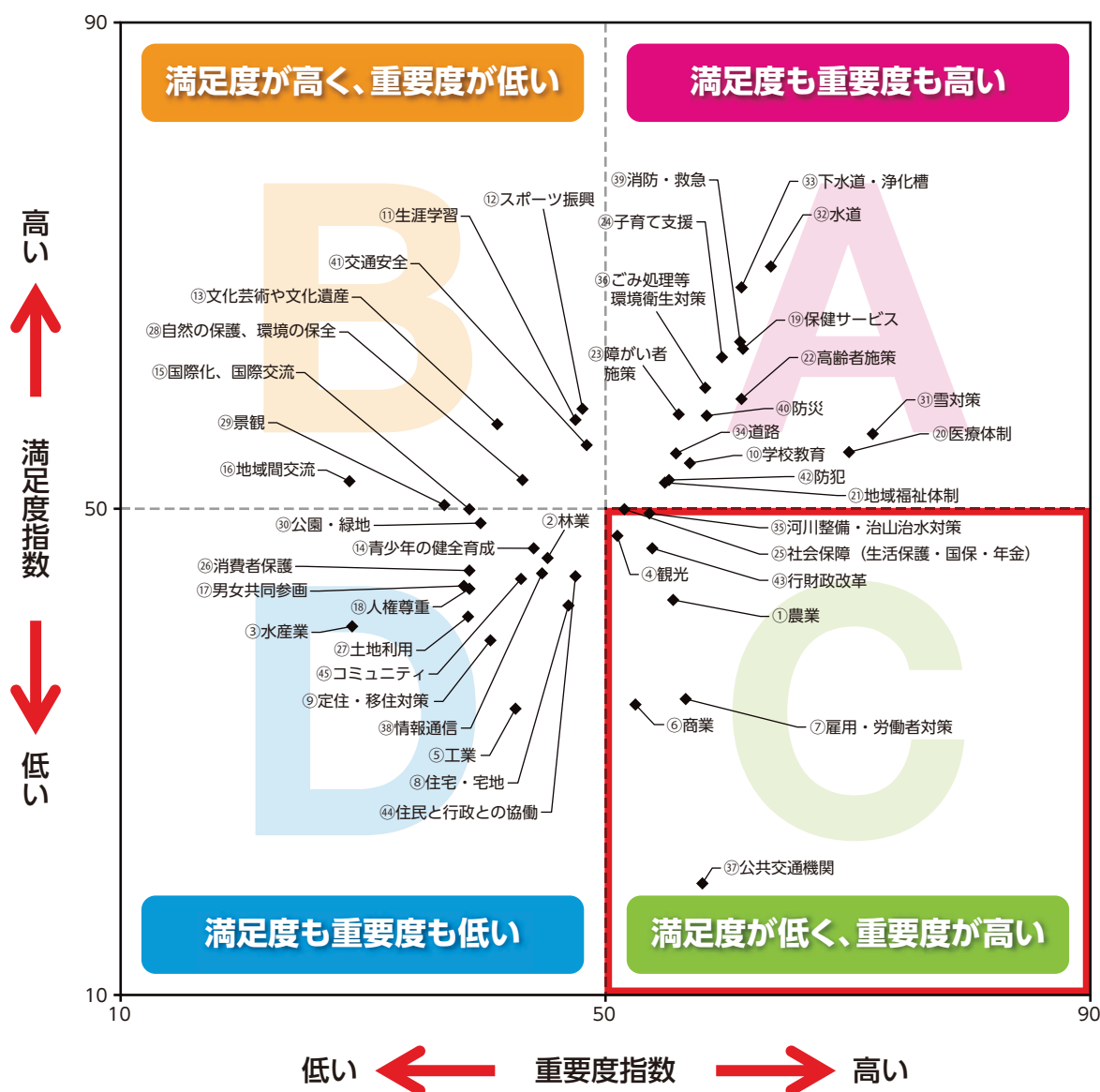
今後の本町の将来像は「人にやさしい保健・福祉・医療の充実した健康・福祉のまち」が 50.1%で最も多くなっています。



(4) 現在の「満足度」と今後の「重要度」

町が進める施策項目について、アンケート調査の結果を基に、満足度と重要度による分析を行いました。

下表のCの領域に含まれる、取組に対する満足度は低いものの重要度が高い施策は、「③⑦公共交通機関」、「⑦雇用・労働者対策」、「⑥商業」などが上位の結果となりました。



3 まちづくりの主要課題

(1) 人口減少に負けない地域づくりと担い手不足への対応

本町では、各地域で花見や草刈り、清掃活動などが行われていますが、人口減少が急激に進む地域では担い手不足により行事の開催自体が難しく、身近な支援が必要な高齢者などの支え手も不足している状況にあり、できるだけ長く愛着のある地域で自分らしい生活が続け、納得できる人生を送るための取組を実施していく必要があります。

また、「福祉のまち」と言われる本町でも介護人材の確保が難しい状況にあり、現状のサービス規模を維持することが今後は困難になってくることが予想されます。

福祉サービス以外においても、農業や観光、商工業など様々な分野で担い手不足が深刻化すると考えられるため、これらに適切に対応していくことが求められています。

(2) 自然環境の保全と地域資源の有効活用

本町には国の天然記念物である歌オブナ林をはじめ、北海道遺産「北限のブナ林」、農村特有の牧歌的風景、町内を縦貫する朱太川など、豊かな自然資源があります。

また、これまで「ブナ北限の里づくり構想」に基づき築き上げてきた交流施設や特産品など、様々な資源を有しています。

これらまちの財産である様々な地域資源は、適切な保全を行うとともに今後も持続可能な形で利活用を進めていくことが求められています。加えて、自然と交流施設、特産品、体験などを有機的に結びつけ、新たな産業、新たな観光へと展開していくことが必要とされています。

(3) 町民ニーズへの対応

町民アンケート調査における施策評価では、「水道」、「下水道・浄化槽」、「消防・救急」をはじめとする生活基盤・生活安全に関連する施策は、満足度が高い上、今後の重要度も高い結果となっており、引き続き維持していくべき施策となっています。

一方、現状の満足度が低く、今後の重要度が高い「今後改善が必要と考えられる施策」としては、「公共交通対策」、「雇用・労働者対策」及び「商業」が上位の施策としてあげられ、町民のニーズも高いと考えられます。

令和12年度（2030年度）末に開業を予定している北海道新幹線の札幌延伸による並行在来線の経営分離を始め、公共交通は今後大きな転換が求められることや、自動車の自動運転技術の発達、さらには増加が見込まれる外国人労働者や近隣自治体への外国人の流入など、公共交通対策、雇用対策においては、本町を取り巻く環境は大きく変化する可能性があり、その変化を踏まえた対応を行っていく必要があります。

また、商業対策についても、商店のにぎわいづくりはもちろんのことですが、高齢化が進む本町においては買い物難民への対応など、商業や交通、福祉など様々な部門が連携して、交通弱者に対する取組を実施していく必要があります。

(4) 災害対策の推進

近年、日本各地でこれまで経験したことがないような大雨や地震などの自然災害が起こり、本町においては大きな被害は出ていませんが、平成 29 年（2017 年）9 月には台風 18 号の大雨による洪水が、また、平成 30 年（2018 年）9 月には北海道胆振東部地震が発生するなど、自然災害は決して他人事ではなく、自分の身にも降りかかる出来事であると認識されるようになりました。

本町は、寿都湾南方から内浦湾にかけて分布する活断層帯である黒松内低地断層帯が町内を縦断しており、過去の活動状況から今後 30 年間に地震が発生する確率が高いエリアであると診断されています。

このような状況の中、町民が安心して生活できるよう、行政が防災対策をさらに推し進めていくことはもとより、防災・減災で重要な役割を担う地域においても災害対応力の強化に取り組む必要があります。

(5) 今後の財政状況を見据えた効果的・効率的な行政運営

一連の地方分権改革が進展する中、これからの人口減少社会を考えると地方自治体を取り巻く状況はさらに厳しくなることが予想され、本町においてもこれまで以上に効果的・効率的な行政運営が求められることとなります。

本町の財政は、歳入で比率の高い地方交付税は今後削減されていくことが予想されることや、今後老朽化する公共施設やインフラへの対応には多額の費用を要すると見込まれることから、中長期的な視点に立った財政運営を進めていく必要があります。

また、行政運営においては、煩雑な事務作業の見直しを行うなど効率化を進めていくとともに、多様化する町民ニーズに的確に対応できる人材の育成と組織づくりが求められます。



第4章 まちの目指す姿

1 まちづくりの理念

昭和61年11月、まちづくり推進委員会から「ブナ北限の里づくり構想」が提言されました。

「ブナ北限の里づくり構想」とは、歌オブナ林の危機を救った先人の賢明な選択を継承し、黒松内低地帯という優れた自然環境、そこで営まれる農業や農村風景、地域文化を潜在的資源と位置付け、地域住民が誇りとする農村風景の創造と、都市との交流を促進する体験型・滞在型のふるさとづくりを目指したものです。

ブナ北限の里づくり構想の4つの目標

- 1 ブナ北限の里らしい自然体験、農業・農村体験の提供
- 2 ブナ北限の里らしい美しいアメニティの創出
- 3 ブナ北限の里らしい新鮮で安全なグルメの提供
- 4 ブナ北限の里らしい学習、文化イベント、スポーツの充実

「ブナ北限の里」とは、これまで先人の賢明な選択で幾度となく難を逃れてきた歌オブナ林が、私たちに様々な恩恵をもたらし、ゆるぎない誇りを与えてくれたまちを象徴する存在であることを表現しています。

町はこの構想を受け、昭和63年の歌オブナ林天然記念物指定60周年という節目の年に、『ブナ北限の里づくり』を宣言しました。



平成元年、ブナ北限の里づくりが本格的にスタートし、歌才自然の家をはじめとする交流施設の整備、歌オブナ林を活用した体験イベントの開催などに取り組みました。

平成 16 年には、天然記念物歌オブナ林をはじめ、白井川・添別両ブナ林を含めた「北限のブナ林」が北海道遺産に選定されたほか、平成 21 年には、朝日新聞創刊 130 周年記念と森林文化協会創立 30 年事業として景観・生物多様性・人の営みの 3 要件が選定基準である「にほんの里 100 選」に選ばれました。

また、平成 23 年には、失ったら二度と取り戻せない農山村の景色や環境を守り、地域資源としての活用で地域経済の発展を目指す NPO 法人「日本で最も美しい村」連合に加盟するなど、「ブナ北限の里 くらまつない」として全国に一層知られるようになりました。

そして、近年本町が進める生物多様性の取組についても、豊かな自然環境と人の営みが共存する地域として、環境省選定の「重要里地里山」に本町全域が選定され、同じく環境省が環境保全を目的に選定している「日本の重要湿地 500」にも歌才湿原及び朱太川水系が選ばれました。

令和 10 年（2028 年）に歌オブナ林は国の天然記念物指定 100 周年を迎えます。

「ブナ北限の里づくり」は、今後も本町のまちづくりの理念として、次世代へ継承していきます。



■「樺」から「横」へ

ブナは、製材として加工しにくいなどの理由から、価値のない木として、一般的に「木」偏に「無」と書いて「ぶな＝樺」と書きます。

しかし、美しい樹相から「森の母」、保水力が下木や動植物を助けることから「森の医者」ともいわれ、自然環境のシンボルとして高い評価を得ていることや、北限のブナ林として天然記念物に指定され、黒松内に住む人々の誇りであり、黒松内にとって欠かすことのできない貴重な存在であることから、独自に「木」偏に「貴」と書いて「ぶな＝横」と読ませています。【昭和 61（1986）年：町木に制定】

2 まちの将来像

(1) シンボルテーマ

シンボルテーマは、本町がこれから歩いていく方向を内外に示すものであり、それはこれまで培ってきた“黒松内らしさ”をより一層充実させるまちづくりの指標となるものです。

シンボルテーマの検討にあたっては、町民の意見を反映するために「まちづくり推進委員会ワーキング会議」を立ち上げ、いま黒松内町で守りたいもの、これから黒松内町で育てたいことの洗い出しを行うとともに、様々な意見交換を行いました。

これらの内容を基に、今後 10 年間のまちづくりにおいてまちの目指す姿を表現するシンボルテーマを下記のとおり設定します。



○シンボルテーマに込めた想い

「ブナ限の里づくり構想」のスタートから早 30 年余り。私たちの根幹には、ブナの大木が森の中で根を張るように、その思いが根付いています。先人たちが築き上げてきたこのまちに感謝し、愛着と誇りを抱き、次世代へふるさとを引き継いで行かなければなりません。

これからの 10 年は、これまで以上に様々な変化が訪れる時代になると考えられますが、そのような中にあっても、先人の思いを胸に抱いた黒松内の多様で多才な人材、そして、豊かな自然が将来の黒松内町を様々な色で彩ります。

「居心地のいいまち」には、町民にとっては「住みやすいまち」、町外の人にとっては「訪れてみたいまち」をつくろうという想いを込めました。また、抽象的なフレーズである「なんか」という言葉を加えることで、人それぞれの居心地の良さについて考える余地を持たせる表現としました。

「幸せ」は、私たち一人ひとりの心を豊かにして、暮らしを彩ります。この落ち着いた ^{いろど} のあるまちに彩りをもたらすのは、このまちに住む「私たち」です。

(2) 基本目標

まちの目指す姿を表現するシンボルテーマ「人と自然が彩る^{いろど} なんか居心地のいいまち くるまつない」の実現に向けて、まちづくりの様々な施策に共通する3つの基本目標を設定します。

『みんなの笑顔があふれるまち』

笑顔があるところには人や幸福が集まると言われています。シンボルテーマに設定している「居心地のいいまち」は住みやすいまち、訪れてみたいまちでもあり、それらを実現するためには「笑顔」が必要不可欠であると考えています。



福祉、教育、産業、生活基盤など、まちづくりの様々な分野において町民・事業者・行政がアイデアを出し合い、それぞれの立場でまちづくりを進めていきます。

また、町民、そして、まちに関わる人の活き活きとした笑顔にあふれ、明るく楽しい雰囲気のみち。そんなまちを目指します。

『「育ちたい」を育てるまち』

人が成長することは本人にとって自身の存在感や生きることの充実感を感じられるものです。また、人やモノが成長していく様子を見ること、応援することにも人は前向きな気持ちを持つと同時に幸せを感じることができます。



これまでのまちづくりにおいても、先人たちは地域の特性を活かして自然環境・文化・人を大切に守り育ててきました。

本計画のまちづくりにおいても、人だけでなく、自然やまちの産業など様々なものがもつ「育ちたい」「発展したい」という想いや意思を町民・地域・行政が一体となって育てていくまちを目指します。

『安全・安心なまち』

人が安心して生活するためには、物理的にも心理的にも「安全である」ことが大前提となります。また、人がそれぞれの能力を発揮し、充実感をもって過ごすためにも安全は必須のものです。



阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓から、地域における近所付き合いの大切さが見直されていると同時に、共助による防災・減災の大切さが再認識されています。

本町においても、町民が安心して生活を営むことができるよう、防災など緊急時の安全対策をこれまで以上に進めるとともに、安心して日常生活を送ることができるまちを目指します。

3 まちづくりの基本方針

まちの将来像（シンボルテーマ・基本目標）を実現するため掲げるまちづくりの基本方針の共通のキーワードとして「幸せ」を設定しました。

町民や黒松内町に関わる様々な人々が幸せになれるよう、まちづくりの5つの施策分野において基本方針を下記のとおりとします。

基本方針1【産業・観光・自然】

『豊かな自然と資源を活かし、
稼ぐ産業で幸せをつくる』



本町の基幹産業である農業は、今後は高齢化や担い手不足がさらに深刻化してくることが予想されることから、新たな人材の確保、育成を図るとともに、生産基盤の充実及び経営体制の強化を促進します。

多面的な機能をもつ森林はその機能が発揮されるよう保全を推進するとともに、関係機関との連携により人工林の適切な施業を実施します。

観光面では、黒松内版DMOを中心とした観光による地域づくりを推進し、天然記念物である歌オブナ林をはじめとする自然資源や、これまで培ってきた産業、景観、特産品そして人材など、まちに現在ある様々な資源を活かした「稼ぐ産業」の実現を目指します。

基本方針2【教育・スポーツ・文化】

『本物に触れ、自ら学んで
生きる力を育み幸せをつくる』



本町の教育の特色の一つである「本物に触れる」ことを通じて、子供から大人まで本物で学ぶことができる学習環境づくりに努めます。また、家庭・学校・地域が一体となり、将来の担い手である子供たちが新しい時代に対応した生きる力を身につけられるよう、自らの意志で自ら学ぶことができる環境づくりを進めます。

さらに、まちづくりや子供の成長にとって大切である人や自然との触れ合いや、この地でしか得られない楽しみや体験などを重視した社会教育に力を注ぐとともに、スポーツ・文化活動など、町民が楽しむことができる場、活躍できる場づくりを推進し、まちへの愛着と豊かな心を持った人づくりを推進します。

基本方針3【保健・医療・福祉】

『心とからだの健康と お互いの支え合いで幸せをつくる』



心とからだの健康的な生活習慣を身につけ、いくつになっても元気で健やかに生活していくために、地域全体での健康づくりの積極的な取組を進めるとともに、ブナの森診療所を保健・医療・福祉が連携する「地域包括ケア」における医療分野を担う地域医療の拠点として、各種施策に取り組みます。

また、少子高齢化社会が進む中で、安心して子供を産み、健やかに育てることができる環境づくりのため、子育て世帯への経済的な支援の拡充に努めるとともに、妊娠期から子育てのそれぞれの段階において、必要な支援が切れ目なく届く体制づくりを推進します。

さらに、高齢者や障がい者が意欲や能力を発揮し自立して生活できる環境の整備など、人口減少、高齢化に対応した環境づくりを推進し、「支え手」「受け手」という関係を超え、一人ひとりが役割を持ってお互いに支え合う仕組みづくりを推進します。

基本方針4【生活基盤・生活安全】

『災害に強く、安全安心な 生活環境で幸せをつくる』



近年増加している自然災害への対応力を強化するため、町民への啓発活動を今後も継続・推進するほか、地域における防災力向上に向けた取組を通じて、災害に強いまちづくりを推進します。

また、今後予想される公共交通機関の変化に対応し、住民ニーズを踏まえた上で地域公共交通の見直しを推進するとともに、人口減少社会に対応したまちづくりを推進します。

普段の生活で欠かすことのできない上下水道や道路などの生活インフラに関しては、これからも計画的な維持管理を推進し、すべての人が心地よく、安心して生活できる環境を整備していきます。

基本方針5【自治】

『一人ひとりが主役となり、 想いをつなげて幸せをつくる』



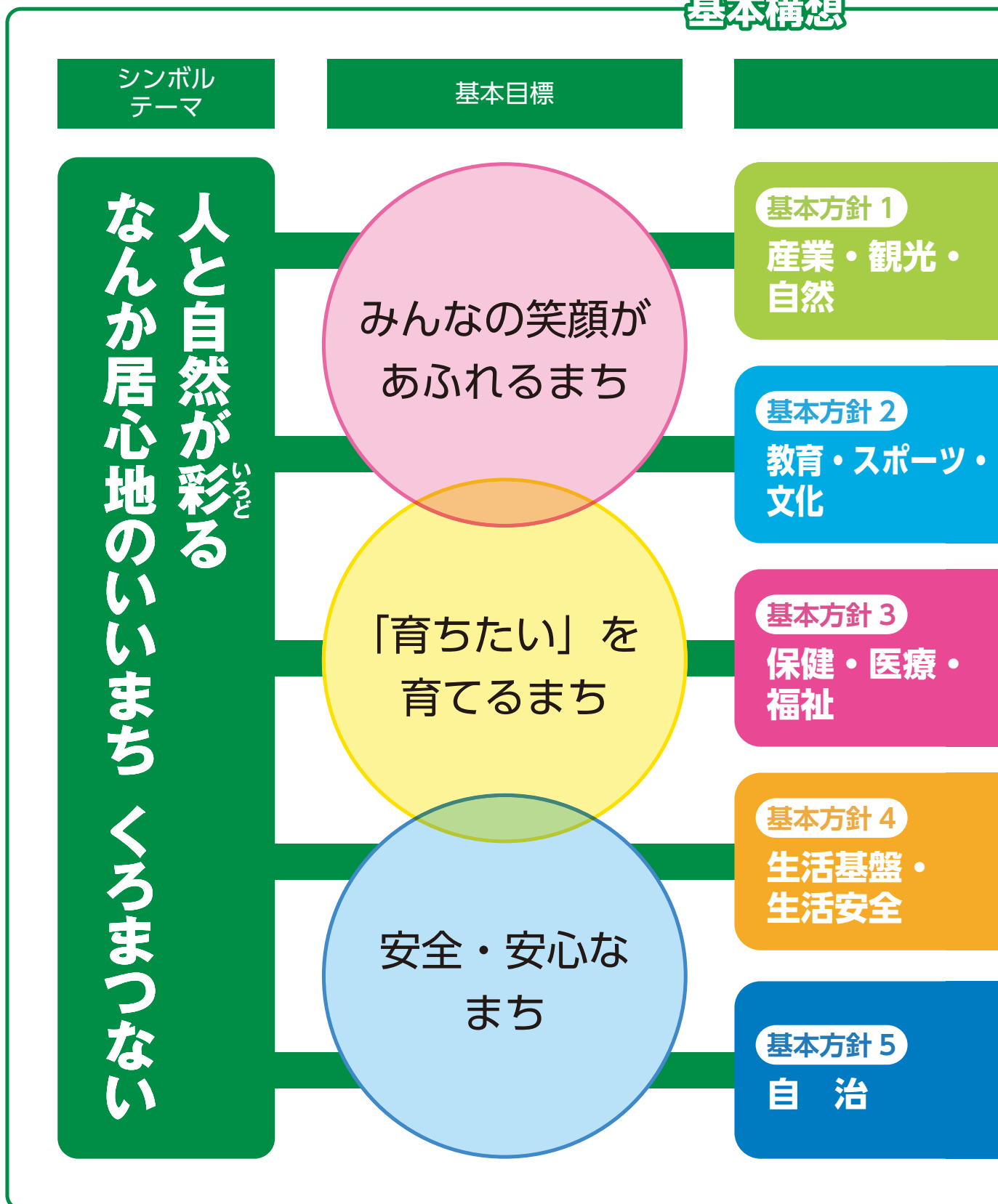
人と人が触れ合う機会や、まちづくりへの参画機会を充実するとともに、まちにいる一人ひとりがそれぞれの立場で主役となり、町民、事業者、地域そして行政が持つ「まちへの想い」をつなげることで、黒松内らしいまちづくりを進めます。

また、効果的・効率的な行政運営に向け、適正な人員配置と行政機構の体制整備、研修等を通じた職員の能力と資質の向上を推進し、住民ニーズに対応できる体制づくりを推進します。

財政運営では、自主財源の確保に努めるとともに、中長期的な視点に立った持続可能なまちづくりを推進します。

4 まちづくりの施策体系

基本構想



基本計画

まちづくりの基本方針

豊かな自然と資源を活かし、
稼ぐ産業で幸せをつくる

本物に触れ、自ら学んで
生きる力を育み幸せをつくる

心とからだの健康とお互いの
支え合いで幸せをつくる

災害に強く、安全安心な
生活環境で幸せをつくる

一人ひとりが主役となり、
想いをつなげて幸せをつくる

個別施策

- | | |
|---------|----------|
| 1 農業・林業 | 4 自然環境保全 |
| 2 商工業 | 5 景観 |
| 3 観光 | 6 雇用対策 |

- | | |
|--------|--------|
| 1 学校教育 | 3 スポーツ |
| 2 社会教育 | 4 地域文化 |

- | | |
|---------|-----------|
| 1 健康づくり | 4 子育て |
| 2 医療 | 5 高齢者 |
| 3 地域福祉 | 6 障がい者（児） |

- | | |
|------------|-----------|
| 1 防災 | 6 公共交通 |
| 2 住環境 | 7 情報通信 |
| 3 上下水道 | 8 消防・救急 |
| 4 環境衛生 | 9 交通安全・防犯 |
| 5 道路・河川・克雪 | |

- | | |
|---------|--------|
| 1 地域づくり | 3 行財政 |
| 2 広報・広聴 | 4 広域行政 |

人と自然が彩る
なんか居心地のいいまち くろまつない
第4次黒松内町総合計画基本構想

令和2年3月 北海道黒松内町

〒048-0192 北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1
Tel 0136-72-3311 Fax 0136-72-3316
<http://www.kuromatsunai.com/>